

令和2年度

公益財団法人丹後地域地場産業振興センター事業計画

はじめに

昨年度は、新天皇陛下の御即位という明るい話題があったものの、全国で大規模な自然災害が発生し各地に大きな爪痕を残しました。また、10月の消費増税、1月からの新型コロナウイルスの流行により、人的交流の縮小、経済への深刻な打撃、GDPの低迷が懸念されています。

当地域においても、2月に郷土の英雄である野村克也氏が急逝されるという、暗いニュースもありましたが、本年度は東京オリンピックの開催、丹後ちりめん創業300年という記念すべき年となります。

新型コロナウイルス感染の収束先行き不安とGDPのマイナス成長等景気の低迷が予想される厳しい経済環境ではありますが、チャンスを生かした取り組みにより地域の繁栄に尽力してまいり所存であります。

I 新商品・新技術開発事業（公益目的事業1）

1 地域ものづくり支援事業

平成27年度に整備した急速冷凍装置を活用し、アイデアの具現化や個々が抱える問題を解決するため、引き続き広く生産者・製造者等に利用提案を行う。

2 丹後地域加工食品品質向上連絡会

令和元年度に丹後地域の加工食品製造者の商品開発、加工技術の向上、販路開拓支援を促進することを目的に、京都府織物・機械金属振興センター、京丹後市、京丹後市商工会、一般財団法人丹後王国食のみやこ、株式会社丹後王国、京丹後市観光公社及び当財団で設立した標記連絡会を中心に下記を事業実施する。

- (1) HACCP講習会（2021年6月施行猶予期限）
- (2) 滅菌処理技術講習会の開催
- (3) 丹後地域における加工食品の高品質化推進プランの策定

II 人材育成事業（公益目的事業1）

伝統産業である織物業や基幹産業である機械金属業をはじめ、地域事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、地域の特性を活かした未来指向型の産業・ワークスタイルを創造し、新たな産業・事業所の創出を図り、雇用・就業機会の開発と就業を促進するため下記の人材育成事業を実施する。

1 創業支援事業

平成26年度から創業支援事業者として創業支援窓口を開設しており、今年度も引き続き、関係機関・団体と連携協力し、相談及び指導、情報提供を行う。

2 手機講習会の開催

研究開発棟に設置の手機を活用し、丹後地域の伝統産業である機織り講習を開催するとともに織物体験講師の育成を図る。

3 京丹後市職業訓練校共催事業

当地域の地場産業である着物の着用機会の増進及び丹後ちりめんの完成品化に寄与する人材育成を目指し、下記事業実施する。

- (1) きもの着付教室
- (2) 染色教室（染色基礎課程）

III 需要開拓事業（公益目的事業1）

1 丹後ブランド商品認定事業

(1) T a n g o G o o d G o o d s 認定事業

事業開始以来22年目を迎えるT a n g o G o o d G o o d s 認定事業を今年度も実施し、製造者の「ものづくり」を奨励・支援し、販路開拓の意欲高揚を図るとともに、丹後ブランド商品のコンセプト確立とそれに基づくブランドイメージの定着化を図り、流通及び需要の拡大・開拓を推進する。

令和2年4月1日から新しい食品表示法に基づく栄養成分表示が義務化されることからT a n g o G o o d G o o d s 認定事業及びセンターで取り扱う地場産品は同法の基準に基づくものとする。

T a n g o G o o d G o o d s 認定審査基準においては、厳格な新コンプライアンスへの対応が求められており、再度、製造者の意識を高めT a n g o G o o d G o o d s としての質的向上を図る。

また、認定品へのT a n g o G o o d G o o d s ロゴシール貼付指導を推進し、地域ブランド商品として差別化を図る。

○T a n g o G o o d G o o d s 認定推進協議会開催

○T a n g o G o o d G o o d s 認定募集

○T a n g o G o o d G o o d s 審査会の開催

○令和2年度認定品のT a n g o G o o d G o o d s 認定品カタログの作成（BtoB）とバイヤーへの配布

(2) 丹後ブランド商品の販売促進と見本市の開催

第22回目となる丹後ブランド商品の見本市を開催し、丹後ブランド認定商品を中心とした地場産品の地域内PR及び流通促進を図る。

(宮津市開催予定)

また、T a n g o G o o d G o o d s の商品流通を促進するためのPR展示を実施する。

2 京都丹後ブランド産品会の支援

T a n g o G o o d G o o d s 認定事業者のなかから地域外へも、販路を開拓する意欲のある事業者で発足した「京都丹後ブランド産品会」の活動を支援し、新商品開発、販路開拓等の事業を実施する。

3 地域特産品販路開拓事業

(1) 地場産品販路開拓支援事業

ア 都市部におけるスーパーマーケット及び特産品ショップの開拓を進め、地域商社として地場産品の卸売事業を実施する。

イ 当地域の食品類等地場産品は、パッケージング、滅菌処理技術が普及しておらず、広く流通しうる商品になりえていない。これらの課題に対し、「丹後地域加工食品品質向上連絡会」で問題を共有し、課題解決のための方策を検討する。

(2) 丹後のええもん うまいもん展開催事業

京都丹後ブランド産品会を支援し、京都、大阪、名古屋等の大都市圏において丹後産品及び地域紹介を目的として、「丹後のええもん うまいもん展」を開催する。

(3) 丹後王国「食のみやこ」との連携による丹後産品流通支援事業

丹後王国との連携により、京都市内をはじめとする近隣の大都市圏を対象に、農産物及び農水産加工品等の地場産品の販路開拓及び流通支援を行う。

4 染色体験・手機体験事業

観光客等が地域資源である丹後ちりめん及び織物に対する理解を深め、地場産業に触れてもらう機会を創出するため、網野染織研究会「茜」及び網野機業組合の協力を得て体験、展示事業を実施し、情報発信及び誘客の強化を図る。

IV 情報収集・提供事業（公益目的事業1）

1 展示即売室即売動向情報収集分析提供事業

展示即売室における日々の顧客、商品、販売情報の収集に取り組み、販売データを分析、加工、提供し、アミティ情報の発行により各種情報をタイムリーに提供し、業者の経営に寄与するとともに、業者との意思疎通の一助に資する。

2 ホームページによる地域資源発信事業

当センターオフィシャルホームページにおいて地域情報、センター情報、産品情報、地域企業情報等をホームページにより発信するとともにSNSツールを活用しセンターホームページへの誘導を図るとともにタイムリーな情報提供を行う。

また、地域自治体及び機関・団体等と連携し、地域資源情報等を積極的に交換し地域の魅力をPRする。

3 物産展等の販売機会情報収集提供事業

各地域地場産センターや地域内外のイベントなど地域PRに有効な物産展情報を収集し、出展意欲のある企業へ情報提供を実施し地域PRの機会を提供する。

V 地場産品展示普及支援事業（公益目的事業1）

1 地場産品常設展示

当センターの重要な機能及び事業の柱の一つである地場産品のPRを目指す常設展示即売事業は、地域産品の総合展示場として「丹後ちりめん」をはじめ地場産品約1700品目に及ぶ製品を展示している。

今後も年間を通して丹後を訪れる観光客をはじめ地域内外へも取扱品情報を発信するなど幅広く宣伝・啓発し、販路開拓とともに消費者ニーズの把握による需要拡大に努める。

2 丹後産品情報発信事業

コンシューマー向けカタログ（中元・歳暮の2種）の作成・配布に加え、ECサイト及びふるさと納税制度の活用により、通信販売事業を引き続き実施するとともに、消費者が欲する新商品及びサービスの開発を行う。

VI 会館提供・コミュニティー事業（収益事業1）

1 会場提供事業

センター施設を地域住民、企業、団体等の会議、研修会、展示会等に貸し出し、地域コミュニティーの場として地域活性化の一助に資する。

2 京丹後市企業立地推進事業

京丹後市が推進する企業立地の事業の中で、京丹後型ワークスタイルを推進するため当センターの「情報センター」を実践場所として活用する。

VII 誘客販売事業（収益事業2）

1 販売事業

来館者等の利便に資するため、土産品としてのキーホルダー等の販売を行う。

2 たんご朝市の開催

たんご朝市は、開設20年を迎え、地域住民・観光客等から好評を得ている。

また、生産者自らが自身の生産物の価値を検証し、価格を決定、販売する

展示即売室に常設の農産物直売所方式は消費者に好評であり、令和2年度においても引き続き実施するとともに、出品者の開拓、消費者へのアピールを行う。

3 野村克也ベースボール展示ギャラリー

野村克也氏からの貴重な寄贈品を展示し、郷土の英雄の偉功をたたえるとともに地域誘客の一助とする。

Ⅸ 管理事業

1 理事会・評議員会の開催

センターの適正・円滑な運営を図るため、理事会・評議員会を開催する。

(1) 定時理事会

開催予定	主な審議内容
令和2年5月	令和元年度事業報告・決算報告ほか
令和3年3月	令和3年度事業計画案・予算ほか

(2) 定時評議員会

開催予定	主な審議内容
令和2年6月	令和元年度事業報告・決算報告

2 全国地場産業振興センター協議会

全国の地場産業振興センターの連絡・連携を目的として同協議会が設立されており、令和2～3年度は当センターが幹事となる。